

令和3年4月13日

記者発表

新型コロナウイルス感染症予防対策 認証制度を創設します

3月以降、全国的に感染者の増加が顕著になってきており、本県においても、飲食やカラオケにおけるクラスターが発生するなど、連日多数の感染者が確認されている状況にあります。

本県はこれまで新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの遵守を事業者の皆様と呼びかけるとともに、複数回にわたってガイドラインの遵守状況について調査を実施してきました。

については、それらを活用して新型コロナウイルス感染症予防対策認証制度を創設します。

今後はこの認証制度をもって、新型コロナウイルス感染症予防対策の更なる強化を図ります。

(認証制度の詳細は次回の定例記者会見でお知らせする予定です)

担当課	危機管理・消防課
担当者	小川・瀬川
電話	073-441-2273